

## 随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所

### 1 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、平成 20 年度から順次全て一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(1.6%)	(0.8%)
				1	1,733
一 般 競 争 入 札 等	競争入札	/		(54.7%)	(65.5%)
				35	136,522
	企画競争等	(1.6%)	(4.8%)	(3.1%)	(5.4%)
		1	10,000	2	11,200
随意契約(企画競争等を実施を除く。)		(98.4%)	(95.2%)	(40.6%)	(28.3%)
		63	198,321	26	58,866
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		64	208,321	64	208,321

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

ただし、見直し後も随意契約としている契約件数のうち、電気料金・官報公告代を除いた件数は、1件、割合は2.6%であり、これらを考慮すると、契約に占める随意契約の割合は以下のとおり。

#### 【※全体】(※電気料金・官報公告代を除く)

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%)	(0%)
				0	0
一 般 競 争 入 札 等	競争入札	/		(92.1%)	(91.2%)
				35	136,522
	企画競争等	(2.6%)	(6.7%)	(5.3%)	(7.5%)
		1	10,000	2	11,200
随意契約(企画競争等を実施を除く。)		(97.4%)	(93.3%)	(2.6%)	(1.3%)
		37	139,661	1	1,940
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		38	149,661	38	149,661

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含 む。)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">該当無し</div>		( ) %	( ) %
一般競争入札等	競争入札			( ) %	( ) %
	企画競争等			( ) %	( ) %
随意契約(企画競争等実施 を除く。)		(100%)	(100%)	( ) %	( ) %
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含 む。)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">該当無し</div>		(1.6%)	(0.8%)
一般競争入札等	競争入札			1	1,733
	企画競争等			(1.6%) 1	(4.8%) 10,000
随意契約(企画競争等を実 施を除く。)		(98.4%) 63	(95.2%) 198,321	(40.6%) 26	(28.3%) 58,866
合 計		(100%) 64	(100%) 208,321	(100%) 64	(100%) 208,321

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 2 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

### (1) 複数年度契約の拡大

システム関連等の複数年度にわたる契約については、国庫債務負担行為の活用を検討する。

### (2) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

### (3) 保守用務等の契約

会計の調達と不可分な関係にある保守業務等の契約については、当該調達を行う際に保守業務等を含めた契約を行うことができないかを検討する。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
・ ・ ・ ・											
254											
合計					0						0

該当なし

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(株)高岳製作所 東京都千代田区神保町1-50	電気設備改修工事一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月23日	5,551,350	随意契約	既存の受変電設備の性能及び特性を十分把握した製造者でなければ適正に工事を行うことができないため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
2	大栄電気(株) 東京都中央区銀座3-7-10	受変電設備保守配電盤改修工事	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月28日	12,967,500	随意契約	現に契約履行中の工事に付随する工事契約であり、他の業者と契約した場合、費用面、納期限及び施工後の瑕疵担保責任の所在等において問題が生じ、競争入札により契約を締結することが不利と認められるため。 (会計規程第40条第1項第3号)	その他	競争入札へ移行		
3	石川島運搬機械エンジニアリング(株) 東京都港区大森北2-3-6	10t天井クレーン無線併用改造工事一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月5日	2,889,600	随意契約	既存装置の改造であり、既存のインバータ化されているクレーンとの動作条件を厳密に合わせるためには制御コンピュータのデータを保有していなければならない、本業者以外では契約を履行することは不可能であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
4	ジー・エス・イー(株) 神奈川県川崎市幸区小向町8-4	3軸加振制御用スロットディスク装置一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年5月17日	2,310,000	随意契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
5	ジー・エス・イー (株) 神奈川県川崎市幸区 小向町8-4	ペルティエ素子を用いた 温度可変ハンドル装置 (音響棟B63) 一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1- 4-6	平成18年6月12日	3,990,000	随意 契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
6	スペクトリス(株) 大阪府大阪市淀川区 宮原3-5-24	PULSE用生体応答振 動解析ソフトウェア等 (音響棟B63号)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1- 4-6	平成18年12月19日	1,800,000	随意 契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
7	(株)テクノマネジメントソリューションズ 神奈川県横浜市緑区長 津田町4259番地S2 -14	化学プラントのリスク管 理業務支援システム開発 ソフトウェア一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1- 4-6	平成19年1月10日	4,935,000	随意 契約	プラント・プロセス・操作情報に 含まれるリスクマネジメントに 関する情報を検索でき、その 出力結果を視覚的に表現するこ とができるソフトウェアを必要 とするが、このような仕様を満 たすのは、(株)テクノマネジ メントソリューションズのみで あるため、本業者以外には契約 の履行は不可能である。(会計 規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
8	トランステック (株) 東京都品川区東五反 田1-11-15	ナノ粒子モニター Mo del 19000 (研究本 館411号)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1- 4-6	平成19年2月27日	2,625,000	随意 契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
9	東京ダイレック (株) 東京都新宿区内藤町1	ナノ粒子サンプラー Model 3089 (研究本館 411号室)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月27日	1,858,500	随意契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
10	アンシス(株) 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	汎用有限要素法解析ツール ANSYS Strucrural	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月7日	5,494,125	随意契約	ライセンスの追加購入であり、当研究所で保有する有限要素法解析プログラムはアンシス株式会社より購入しているため、保守契約も結んでおり、内部構造等を熟知しているため、本業者以外には契約の履行は不可能であるため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
11	アンシス(株) 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	有限要素法解析プログラムANSYS Structural/CFX-Flo	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月20日	8,352,750	随意契約	構造物に風荷重が作用することを模擬した解析と構造物の応力解析を同時に行うためには、それらの相互作用を考慮できる装置が必要となるが、このような仕様を満たすのは、アンシス(株)のみであるため、本業者以外には契約の履行は不可能である。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
12	エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション(株) 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	会計システム運用支援業務	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	1,939,665	随意契約	本業務は、会計システムにおける操作・機能の問い合わせ、不具合発生時の原因説明及びそのプログラム修正等をおこなうものであるが、本システムのプログラムは非公開としているパッケージであり、著作権については、エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション(株)に帰属していることから同社以外には本業務をおこなうことは不可能であることから会計規程第40条第1項第1号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		18

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
13	シンドラエレベーター(株) 東京都江東区越中島1-2-21	エレベーター保守業務	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	4,485,600	随意契約	当研究所保有のエレベーターは、シンドラエレベーター(株)が設計・製造・設置したものであり、本設備の特殊性を十分に熟知している当該業者以外の者には正確かつ安価な保守を行い安全性を維持するのが困難であり、また、災害発生時のトラブル対処についても迅速に対応できるため。(会計規程第40条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (平成20年度契約から一般競争入札に移行予定)		
14	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	ネットワーク機器賃貸借	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	2,954,700	随意契約	仕様の異なる他社機への切り替えは費用の増大、作業期間の長期化をもたらす、作業期間中の研究業務にも支障をきたす恐れがあるため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		
15	三洋商業サービス(株) 神奈川県横浜市戸塚区品濃町522-5	吸収冷凍機・冷温水器の保守点検	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	1,838,550	随意契約	既存の機器が三洋電機空調(株)製であり、同社は当該機器に関する十分な知識や技術を有し、必要な部品の円滑迅速な供給ができる。また当所における点検業務を委託してきた実績もあることから、安定したサービスを行うことができるため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		
16	ホーチキ(株) 神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1	消化設備に関する点検業務	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	1,974,000	随意契約	ホーチキ(株)は火災報知器に関する十分な知識や技術を有し、必要な部品の供給や故障時の復旧を円滑迅速に行うことができる。また、当所における点検業務の実績や信頼があることから、安定した保守サービスを行うことができるため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
17	(株)セフテック 神奈川県大和市中央林間4-11-23	RI実験施設の保守点検業務	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	4,105,500	随意契約	当該施設の保守点検には高度かつ専門的な知識及び技術が必要であり、当該施設の設計・施工を行っている(株)セフテックは、施設の性能・機能維持について細部まで熟知しており、必要な部品の供給や故障時の復旧を円滑迅速に行うことができる。また、当所における保守点検業務の実績や信頼があることから、安定したサービスを行うことができるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (平成20年度契約から一般競争入札に移行予定)		
18	日本電技(株) 東京都墨田区両国2-10-14	空調自動制御機器の保守点検	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	6,510,000	随意契約	当所の空調・衛生設備は、日本電技が設計・施工及び立ち上げ調整を行った自動制御システムにより、独自にネットワーク化されている。このため同社が機器の性能・機能維持に関し細部まで熟知しており、必要な部品の供給や故障時の復旧を円滑迅速に行うことができる。また、緊急時の対応が可能で、メンテナンス実績を多く有し安定したサービスを行うことができるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		
19	(株)日立ハイテク フィールディング 東京都新宿区四谷4丁目28番8号	電子顕微鏡保守	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	1,680,000	随意契約	機器主要部にはメーカー指定の業者以外では知りえない独自のノウハウが凝縮されているため高度かつ専門的な保守点検技術が必要であり、かつ、付属部品の交換等において、電子顕微鏡が有する本来の性能を発揮できることが保証できるのは日立計測器(株)のみであり、メーカー純正品を使用しない他社が点検時の部品交換を行った場合、電子顕微鏡が有する本来の性能を発揮できないおそれがあるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (平成20年度契約から一般競争入札に移行予定)		
20	センチュリー・リーディング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	WEBサーバー監視システム機器リース	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	1,494,048	随意契約	再リースであるため、リース契約をした業者と契約をする必要があるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
21	佐藤 温 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	産業医業務委託契約	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月3日	1,200,000	随意契約	同一の医師が継続して職員健康管理を行うことにより、効果的に職員の健康保持増進が図られると考えられることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施(平成20年度契約から公募を実施予定)		
22	(株)神奈川ナブコ 神奈川県横浜市西区花咲町7-150	自動ドア保守点検契約	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年4月1日	3,251,745	随意契約	既存の機種が(株)神奈川ナブコ製であり、当該装置に関する十分な知識や技術を有し、必要な部品の供給や故障時の復旧を円滑迅速に行うことができる。また当該装置の保守点検の実績もあることから、安定したサービスを行うことができるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行 (平成22年度までの複数年契約を締結しているため、平成23年度より一般競争入札に移行予定)		
23	旭光通商(株) 東京都渋谷区富ヶ谷2-21-10	マルチ分光放射輝度計PR-705の修理と感度の校正一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年5月8日	1,929,900	随意契約	当該機器を輸入している日本唯一の代理店であるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
24	(株)エスアールエル 東京都立川市曙町2-41-19	血液生化学的指標定量及びアンケート調査	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月1日	2,445,619	随意契約	当該業務委託の検査項目を測定できる機関が、日本において(株)エスアールエスのみであるため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
25	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	Webサーババイランスシステム機能拡充一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月10日	11,896,500	随意契約	既存のWEBサーバ及び業務ソフトウェアを熟知し、動作環境の互換性を維持する必要があり、技術的に既存システムを構築した業者でなければ当該役務を行えないため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
26	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	平成17年度財務諸表に関する公告	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月17日	1,733,184	随意契約	取引価格が設定されており競争が存在しないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
27	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	平成17年度財務諸表に関する公告(産業安全研究所分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月22日	1,796,526	随意契約	競争が存在しないことより、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		18
28	(株)鷺宮製作所 東京都中野区若宮2-55-5	100トン構造物疲労試験機保守	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年12月5日	1,426,950	随意契約	本装置は(株)鷺宮製作所独自によって設計・製作・設置されたものであり、本装置の保守作業には、内部構造を熟知した上で、高度な技術が要求されるため、同社でしか保守作業を行うことは出来ない。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
29	(株)日立ハイテク フィールディング 東京都新宿区四谷4-28-8	S-4700形走査電子顕微鏡 移設作業	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年12月25日	2,448,600	随意契約	高度な技術が要求されるため、内部構造を熟知し、当該機器のメーカーである日立計測器サービズ(株)でなければ当該役務を行えないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
30	(株)シマケン 東京都千代田区岩本町2丁目10番6号	構造物振動試験機保守点検	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年1月19日	1,264,200	随意契約	本装置は(株)シマケンによって設計・製作・設置されたものであり、本装置の保守作業には、内部構造を熟知した上で、高度な技術が要求されるため、同社でしか保守作業を行うことは出来ない。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		
31	柴田科学(株) 東京都台東区池之端3-1-25	有機溶剤吸入曝露実験装置の修理	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年1月22日	1,044,750	随意契約	高度な技術が要求されるため、内部構造を熟知し、当該機器の設計者である柴田科学(株)しか当該役務を行えないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
32	(株)風技術センター 東京都墨田区墨田4-8-7	風環境生成装置点検整備	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月1日	1,913,000	随意契約	本装置は、(株)風技術センターにより設計・製作・設置されたものである。本装置の風速の精度を保つためには本装置の内部構造を熟知したうえで、高度な技術が必要とされるため、同社でしか保守作業を行うことはできない。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
33	テックサポートマネジメント(有) 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1	FMEA/FMECA(故障モード撮影解析)+FTA(フォルトツリー解析・イベントツリー解析)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月5日	1,312,500	随意契約	日本における唯一の代理店であり、当該業務を行うのはテックサポートマネジメント(株)以外不可能なため。会計(規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
34	(株)テクノマネジメントソリューションズ 神奈川県横浜市緑区長津田町4259番地S2-14	化学プラントのリスク管理業務フロー分析調査	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月6日	1,490,000	随意契約	(株)テクノマネジメントソリューションズには、化学プロセス産業における実務経験を有する研究者とIDF0を用いて業務分析を行う専門家等が在席し、本プロジェクト研究の一つである化学プラントの安全管理を目的とした技術情報基盤構築のための議論を行うことが出来る唯一の業者であるため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
35	(株)富士通ラーニングメディア 東京都港区芝公園4-1-4	e-Learningプログラム改訂一式	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月28日	3,570,000	随意契約	既存のソフトウェアを熟知し、動作環境の互換性を維持する必要があり、技術的に既存プログラムを構築した(株)富士通ラーニングメディアでなければ当該役務の提供を行えないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
36	株式会社エリオニクス 東京都八王子市元横山町3-7-6	TFE電子銃チップ交換作業	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月1日	1,155,000	随意契約	標記装置は(株)エリオニクスが製作・設置したものであり。本交換作業には同装置に対する高度な専門知識と技術が必要であるため。同社でしか作業を行うことができないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札に移行 (平成19年度より一般競争入札を実施)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
37	西川計測(株) 東京都港区三田3-13-16	キャピラリー電気泳動用WS修理(研究本棟416号)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月15日	1,439,550	随意契約	本装置の修理は、内部構造を熟知した上で、高度な技術が要求されるため、メーカーが指定する業者以外では当該役務を行えないため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
38	(株)コベルコ科研 東京都品川区北品川5-9-12	ワイヤグリップ保持力試験	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月16日	1,995,000	随意契約	長尺ワイヤロープを取り付け可能なワイヤロープ引張試験装置を保有しているのは、国内では(株)コベルコ科研のみであり、他の業者ではワイヤグリップ保持力試験を実施することが出来ないため。 (会計規程第40条第1項第1号)	その他	競争入札へ移行		
39	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-24	4月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年5月16日	1,884,981	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
40	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-25	5月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年6月19日	2,007,918	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
41	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-26	6月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年7月19日	2,031,080	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
42	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-27	7月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年8月25日	2,321,177	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
43	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-28	8月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年9月19日	2,383,694	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
44	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-29	9月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年10月20日	1,927,174	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
45	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-30	10月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月20日	2,018,885	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
46	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-31	11月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年12月20日	2,124,507	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
47	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-32	12月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年1月19日	2,288,970	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
48	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-33	1月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月19日	2,358,702	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
49	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-34	2月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月19日	1,928,251	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
50	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-35	3月分電気料金(清瀬分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月30日	1,968,234	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
51	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町2-6	4月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年5月31日	2,402,832	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
52	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町2-7	5月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年6月16日	2,252,046	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
53	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町28	6月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年7月18日	2,630,911	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
54	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町29	7月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年8月15日	2,912,865	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
55	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町30	8月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年9月15日	3,127,213	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
56	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町31	9月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年10月16日	2,959,959	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
57	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町32	10月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年11月15日	2,393,962	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
58	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町33	11月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年12月15日	2,285,804	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
59	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町34	12月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年1月15日	2,277,273	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
60	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町35	1月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年2月15日	2,224,864	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
61	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町36	2月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月15日	2,284,743	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
62	東京電力(株)川崎支社 神奈川県川崎市幸区柳町37	3月分電気料金(川崎分)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成19年3月30日	2,134,089	随意契約	独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第1項第1号に該当するため。(公共料金)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
63	(株)櫻澤工務店 神奈川県川崎市高津区上作延837	107号室改装工事(研究本館)	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年12月26日	20,122,000	随意契約	再度公告入札を行ってもなお入札参加業者がなかったため。 (会計規程第40条第1項第5号)	その他	競争入札へ移行		
64	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	平成18年度独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計監査人契約	理事長 荒記 俊一 東京都清瀬市梅園1-4-6	平成18年7月11日	10,000,000	企画競争・公募	法定監査業務に当たっては、監査実施体制、監査手法等その内容が重要な要素であることから、価格のみの競争には適さないため。(会計規程第40条第1項第1号)	その他	公募を実施 (平成18年度より公募を実施)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：(独)労働安全衛生総合研究所)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
合計					208,321,046						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」